

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】令和6年11月26日(2024.11.26)

【国際公開番号】WO2023/187987
【出願番号】特願2024-510790(P2024-510790)
【国際特許分類】
A 6 1 B 5/346(2021.01)
【FI】
A 6 1 B 5/346

10

【手続補正書】
【提出日】令和6年9月20日(2024.9.20)

【手続補正1】
【補正対象書類名】特許請求の範囲
【補正対象項目名】全文
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

人物から計測した心電図データを取得し、
前記心電図データが計測された状況を表す状況データを取得し、
前記状況データに基づいて、前記心電図データを評価する、
心電図評価方法。

【請求項2】

請求項1に記載の心電図評価方法であって、
前記状況データとして、人物から前記心電図データが計測された経緯を表すデータを取
得する、
心電図評価方法。

【請求項3】

30

請求項1又は2に記載の心電図評価方法であって、
前記状況データとして、人物から前記心電図データが計測された場所を表すデータを取
得する、
心電図評価方法。

【請求項4】

請求項3に記載の心電図評価方法であって、
前記状況データを、前記心電図データの送信元を表すデータに基づいて取得する、
心電図評価方法。

【請求項5】

請求項1乃至4のいずれかに記載の心電図評価方法であって、
前記状況データを、人物の電子カルテから取得する、
心電図評価方法。

40

【請求項6】

請求項1乃至5のいずれかに記載の心電図評価方法であって、
前記状況データに応じて、人物の身体状況を判定し、
判定された前記身体状況に基づいて、前記心電図データを評価する、
心電図評価方法。

【請求項7】

請求項6に記載の心電図評価方法であって、
人物の身体に関する記録データに基づいて、前記身体状況を判定する、

50

心電図評価方法。

【請求項 8】

請求項 6 又は 7 に記載の心電図評価方法であって、

判定された前記身体状況に応じて、前記心電図データを評価する基準を変更する、
心電図評価方法。

【請求項 9】

請求項 6 乃至 8 のいずれかに記載の心電図評価方法であって、

判定された前記身体状況に応じてモデルを選択し、選択したモデルに対して前記心電図データを入力することで出力された出力データに基づいて当該心電図データを評価する、
心電図評価方法。

10

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 のいずれかに記載の心電図評価方法であって、

前記状況データに応じてモデルを選択し、選択したモデルに対して前記心電図データを
入力することで出力された出力データに基づいて当該心電図データを評価する、
心電図評価方法。

【請求項 11】

人物から計測した心電図データを取得する心電図取得部と、

前記心電図データが計測された状況を表す状況データを取得する状況取得部と、

前記状況データに基づいて、前記心電図データを評価する評価部と、

を備えた心電図評価装置。

20

【請求項 12】

請求項 11 に記載の心電図評価装置であって、

前記状況取得部は、前記状況データとして、人物から前記心電図データが計測された経
緯を表すデータを取得する、

心電図評価装置。

【請求項 13】

請求項 11 又は 12 に記載の心電図評価装置であって、

前記状況取得部は、前記状況データとして、人物から前記心電図データが計測された場
所を表すデータを取得する、

心電図評価装置。

30

【請求項 14】

請求項 13 に記載の心電図評価装置であって、

前記状況取得部は、前記状況データを、前記心電図データの送信元を表すデータに基づ
いて取得する、

心電図評価装置。

【請求項 15】

請求項 11 乃至 14 のいずれかに記載の心電図評価装置であって、

前記状況取得部は、前記状況データを、人物の電子カルテから取得する、

心電図評価装置。

【請求項 16】

請求項 11 乃至 15 のいずれかに記載の心電図評価装置であって、

前記状況データに応じて、人物の身体状況を判定する判定部をさらに備え、

前記評価部は、判定された前記身体状況に基づいて、前記心電図データを評価する、

心電図評価装置。

40

【請求項 17】

請求項 16 に記載の心電図評価装置であって、

前記判定部は、人物の身体に関する記録データに基づいて、前記身体状況を判定する、

心電図評価装置。

【請求項 18】

請求項 16 又は 17 に記載の心電図評価装置であって、

50

前記評価部は、判定された前記身体状況に応じて、前記心電図データを評価する基準を変更する、
心電図評価装置。

【請求項 19】

請求項 16 乃至 18 のいずれかに記載の心電図評価装置であって、

前記評価部は、判定された前記身体状況に応じてモデルを選択し、選択したモデルに対して前記心電図データを入力することで出力された出力データに基づいて当該心電図データを評価する、
心電図評価装置。

【請求項 20】

請求項 11 乃至 19 のいずれかに記載の心電図評価装置であって、

前記評価部は、前記状況データに応じてモデルを選択し、選択したモデルに対して前記心電図データを入力することで出力された出力データに基づいて当該心電図データを評価する、
心電図評価装置。

【請求項 21】

人物から計測した心電図データを取得し、

前記心電図データが計測された状況を表す状況データを取得し、

前記状況データに基づいて、前記心電図データを評価する、

処理をコンピュータに実行させるためのプログラム。

10

20

30

40

50